吸収分割に係る事前開示書類

2024年10月29日

アルプスアルパイン株式会社
アルパイン株式会社

2024 年 10 月 29 日

吸収分割に係る事前開示書類

（吸収分割承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項
吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項）

東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
アルプスアルパイン株式会社
代表取締役
社長　最高経営責任者　泉　英男

東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
アルパイン株式会社
代表取締役社長　渡辺　好勝

アルパイン株式会社（以下「甲」といいます。）及びアルプスアルパイン株式会社（以下「乙」といいます。）は、2024 年 10 月 28 日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を 2024 年 12 月 6 日として、甲が保有する株式会社アルプス物流（以下「アルプス物流」といいます。）の株式の管理事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 に記載のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

本吸収分割に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。甲は、乙の完全子会社であり、乙がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

3. 会社法第 758 条第 8 号に関する事項

該当事項はありません。

4. 本吸収分割に際して吸収分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項についての定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 2 に記載のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① アルプス物流に対する持分の一部売却

乙は、2024 年 5 月 9 日付の取締役会決議に基づき、ロジスティード株式会社（以下「ロジスティード」といいます。）及びロジスティードが発行済株式の全てを所有する LDEC 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で、①公開買付者が乙の持分法適用関連会社であるアルプス物流の普通株式（以下「アルプス物流株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施すること、乙及び乙の完全子会社である甲が所有するアルプス物流株式の全てについて本公開買付けに応募しないこと、②本公開買付けの成立後に、甲が所有するアルプス物流株式の全てを吸収分割の方法により乙に承継させた上で、アルプス物流がその株主を乙及び公開買付者のみとするための株式併合を実施すること、③当該株式併合の効力発生を条件として、アルプス物流が実施する自己株式取得に応じて乙が所有するアルプス物流株式の全てを売却すること（以下「本自己株式取得」といいます。）、④本自己株式取得に先んじて乙が公開買付者に対して本自己株式取得に係る代金支払請求権の一部の現物出資を行い、公開買付者の株式（議決権比率 20%）を取得すること、等の一連の取引（以下「本取引」といいます。）に関する取引基本契約を締結しており、2025 年 3 月期中に本取引が完了した場合、2025 年 3 月期の連結決算において約 300 億円を特別利益として計上することを予定しております。

② パワーインダクター事業の譲渡

乙は、2024 年 8 月 29 日開催の取締役会において、乙のパワーインダクター事業を、Delta Electronics Inc.グループ（以下「デルタグループ」といいます。）に譲渡すること（以下「本件事業譲渡」といいます。）を決議し、デルタグループの日本法人であるデルタ電子株式会社との間で本件事業譲渡に関する最終契約書を締結しており、乙のパワーインダクター及び当該製品に使用される磁性材料の研究開発、製造、販売に関する事業を、総買受額約 US$71,000,000（固定資産及び在庫金額の調整により譲渡実行 7 稼働日までに最終確定）で譲渡することを予定しております。本件事業譲渡に伴い、2025 年 3 月期の連結財務諸表において特別利益を計上する見込みとしておりますが、金額については現在精査中です。

6. 吸収分割会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 3 に記載のとおりです。

(2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 甲の債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生後における甲の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、本吸収分割の効力発生日以後において、甲が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後における甲の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 乙の債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生後における乙の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、本吸収分割の効力発生日以後において、乙が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後における乙の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

以　上

別紙 1

吸収分割契約書

（次頁以降に添付）



吸収分割契約書

アルパイン株式会社（以下「甲」という。）及びアルプスアルパイン株式会社（以下「乙」という。）は、2024 年 10 月 28 日、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲がその保有する株式会社アルプス物流の株式の管理事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務の一部を、吸収分割の方法により乙に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

第 2 条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社
（商号）アルパイン株式会社
（住所）東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号

(2) 乙：吸収分割承継会社
（商号）アルプスアルパイン株式会社
（住所）東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号

第 3 条（承継する権利義務）

1. 乙は、本吸収分割により、甲から、甲が有する株式会社アルプス物流の発行済株式全て（792,000 株）を承継する。
2. 乙は、前項に定めるほか、本吸収分割に際して、甲から、資産、債務、雇用契約その他の権利義務を一切承継しないものとする。

第 4 条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、金銭等を交付しない。

第 5 条（乙の資本金及び準備金に関する事項）

本吸収分割により、乙の資本金及び準備金は増加しない。

第 6 条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024 年 12 月 6 日とする。但し、本吸収分割の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。

第8条（競業避止）

甲は、乙が承継する本事業について、乙に対して一切の競業避止義務（会社法第21条に基づく競業避止義務を含む。）を負わないものとする。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後から効力発生日までの間に、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2024 年 10 月 28 日

甲：　東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
アルパイン株式会社
代表取締役社長
渡辺　好勝　㊞

乙：　東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
アルプスアルパイン株式会社
代表取締役　専務執行役員
最高執行責任者　兼　最高財務責任者
小平　哲　㊞





別紙２

吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

（次頁以降に添付）

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額		科目	金額	
(資産の部)			(負債の部)		
Ⅰ 流動資産			**Ⅰ 流動負債**		
1．現金及び預金		122,667	1．支払手形及び買掛金		93,964
2．受取手形及び売掛金		158,584	2．短期借入金		50,463
3．商品及び製品		83,170	3．未払費用		17,970
4．仕掛品		20,861	4．未払法人税等		8,671
5．原材料及び貯蔵品		59,684	5．賞与引当金		9,340
6．その他		46,783	6．役員賞与引当金		28
7．貸倒引当金		△292	7．製品保証引当金		9,807
流動資産合計		491,458	8．その他の引当金		1,441
Ⅱ 固定資産			9．その他		56,023
1．有形固定資産			流動負債合計		247,711
(1) 建物及び構築物	132,858		**Ⅱ 固定負債**		
減価償却累計額及び減損損失累計額	△95,237	37,620	1．長期借入金		78,838
(2) 機械装置及び運搬具	340,660		2．繰延税金負債		17,592
減価償却累計額及び減損損失累計額	△292,818	47,841	3．退職給付に係る負債		13,850
(3) 工具器具備品及び金型	156,404		4．役員退職慰労引当金		82
減価償却累計額及び減損損失累計額	△143,809	12,594	5．環境対策費用引当金		634
(4) 土地		19,132	6．その他		2,456
(5) 建設仮勘定		17,022	固定負債合計		113,453
有形固定資産合計		134,211	**負債合計**		**361,165**
2．無形固定資産		26,551	(純資産の部)		
3．投資その他の資産			**Ⅰ 株主資本**		
(1) 投資有価証券		71,804	1．資本金		38,730
(2) 繰延税金資産		16,978	2．資本剰余金		124,138
(3) 退職給付に係る資産		148	3．利益剰余金		184,350
(4) その他		12,878	4．自己株式		△28,365
(5) 貸倒引当金		△42	株主資本合計		318,853
投資その他の資産合計		101,768	**Ⅱ その他の包括利益累計額**		
固定資産合計		262,531	1．その他有価証券評価差額金		24,393
資産合計		**753,989**	2．土地再評価差額金		△496
			3．為替換算調整勘定		54,599
			4．退職給付に係る調整累計額		△6,242
			その他の包括利益累計額合計		72,254
			Ⅲ 新株予約権		67
			Ⅳ 非支配株主持分		1,648
			純資産合計		**392,824**
			負債純資産合計		**753,989**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（自　2023年 4月1 日
至　2024年 3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ　売上高		964,090
Ⅱ　売上原価		798,017
売上総利益		**166,072**
Ⅲ　販売費及び一般管理費		146,360
営業利益		**19,711**
Ⅳ　営業外収益		
1．受取利息	1,823	
2．受取配当金	755	
3．持分法による投資利益	1,840	
4．為替差益	2,029	
5．補助金収入	1,168	
6．その他	1,369	8,987
Ⅴ　営業外費用		
1．支払利息	1,115	
2．休止固定資産減価償却費	428	
3．外国源泉税	1,129	
4．その他	1,215	3,889
経常利益		**24,809**
Ⅵ　特別利益		
1．固定資産売却益	1,109	
2．投資有価証券売却益	812	1,921
Ⅶ　特別損失		
1．固定資産除売却損	847	
2．減損損失	39,286	
3．投資有価証券評価損	545	
4．その他	528	41,208
税金等調整前当期純損失		**14,477**
法人税、住民税及び事業税	15,867	
法人税等調整額	△837	15,030
当期純損失		29,507
非支配株主に帰属する当期純利益		306
親会社株主に帰属する当期純損失		**29,814**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（自　2023年４月１日
至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	124,206	222,385	△28,581	356,740
当期変動額					
剰余金の配当			△8,221		△8,221
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△29,814		△29,814
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△67		218	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△67	△38,035	216	△37,887
当期末残高	38,730	124,138	184,350	△28,365	318,853

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,348	△496	29,129	△9,611	41,370	105	1,565	399,782
当期変動額								
剰余金の配当								△8,221
親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△29,814
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,044	－	25,470	3,369	30,883	△37	83	30,929
当期変動額合計	2,044	－	25,470	3,369	30,883	△37	83	△6,957
当期末残高	24,393	△496	54,599	△6,242	72,254	67	1,648	392,824

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

<連結注記表>

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　54社

主要な子会社については「事業報告」の「1．企業集団の現況 （8）重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

ALCOM AUTOMOTIVE, INC.は連結子会社であるALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

また、当連結会計年度においてALPS (CHINA) CO., LTD.はALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD.に社名変更しています。

（2）非連結子会社について

非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする2社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみて小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用関連会社の数　　31社

（持分法適用関連会社）

(株)アルプス物流及びその子会社 26社

(株)デバイス＆システム・プラットフォーム開発センター

(株)アサヒ

NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY （SHANGHAI） CO., LTD.

Lumax Alps Alpine India Private Limited.

当連結会計年度において、(株)アルプス物流が設立した子会社1社を持分法適用の範囲に含めています。

また、Lumax Alps Alpine India Private Limited.については、重要性が増したため、当連結会計年度により、持分法適用の範囲に含めています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

（2）持分法非適用子会社及び関連会社について

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする2社、関連会社は5社であり、いずれも当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみて小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社38社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の16社です。

(1)	ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C.V.	※
(2)	ALPS ALPINE (CHINA) CO., LTD.	※
(3)	ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	※
(4)	ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	※
(5)	DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※
(6)	NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※
(7)	WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※
(8)	TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※
(9)	DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※
(10)	DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	※
(11)	ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	※
(12)	ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.	※
(13)	ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	※
(14)	DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	※
(15)	TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	※
(16)	ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.	※

※　連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としています。

4．会計方針に関する事項
（1）重要な資産の評価基準及び評価方法
①有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しています。
②デリバティブ
時価法を採用しています。
③棚卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。
（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物及び構築物　　2 ～ 80年
機械装置及び運搬具　1 ～ 17年
工具器具備品及び金型　1 ～ 20年
②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（２～10年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。
（3）重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定

の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。
③役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。
④製品保証引当金
販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り、個別に見積れないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。
⑤役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。
⑥環境対策費用引当金
土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。
(4) 重要な収益及び費用の計上基準
①主要な事業における収益の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関して、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は「収益認識に関する注記 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。
②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。
(6) 重要なヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
（ヘッジ手段）　（ヘッジ対象）
先物為替予約　外貨建債権債務等
③ヘッジ方針
先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。
④ヘッジ有効性評価の方法
先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
特記すべき事項はありません。
（7）退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。
当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度の年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に１年）による按分額を費用処理しています。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に11～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
（8）のれんの償却方法及び償却期間
のれんは５年間で均等償却しています。

表示方法の変更
（連結損益計算書）
補助金収入
前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していました「補助金収入」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。
なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に393百万円含まれています。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

モジュール・システム事業の車載モジュール

減損損失 35,759百万円、固定資産 －百万円

当連結会計年度において、モジュール・システム事業の車載モジュールの将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価格を下回ることとなったため、減損損失35,759百万円を計上しています。なお、詳細は「連結損益計算書に関する注記 減損損失」を参照ください。

モジュール・システム事業の情報通信機器

減損損失 －百万円、固定資産 18,587百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度において、モジュール・システム事業の車載モジュールについては、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を識別し減損の兆候があると判断しました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を下回っていることから、減損損失を認識しました。将来キャッシュ・フローの現在価値がマイナスとなることから、回収可能価額を零として見積り、帳簿価額全額に相当する金額を減損損失として計上しました。モジュール・システム事業の情報通信機器については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスではないこと、資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を識別していないこと、事業計画、経営環境の変化等を考慮して減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断しています。

減損判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、主に顧客・製品別にまとめた受注予測、予測されている限界利益率及び固定費を前提として策定しています。また、部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下で、これらに対する顧客への価格転嫁の遅れや不足、目標とする原価改善の未達等の要因を考慮しています。

②主要な仮定

当連結会計年度の減損判定における割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、受注予測及び限界利益率です。

受注予測は、顧客との交渉状況や製品開発状況を基礎として作成しており、加えて外部の調査会社が発行している最新の自動車販売台数予測を活用しています。また、限界利益率は、過去の実績推移を考慮した数値を設定しています。

なお、情報通信機器事業の受注予測については、モデルごとの受注金額が大きいことから、モデルごとの受注獲得の成否が将来キャッシュ・フローに大きな影響を与えます。特に長期にわたる受注予測に

ついては、OEMメーカー向け純正品の現行モデルが販売終了し、その後販売される次世代モデルの受注予測について不確実性を伴うことから、過去の受注予測に対する受注実績の達成状況も勘案して作成しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

モジュール・システム事業の情報通信機器について、資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境等の変化により減損の兆候が識別された場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社において、繰延税金資産（純額）△1,571百万円を計上しています。なお、繰延税金負債と相殺前の金額は92百万円です。

（上記を含み連結計算書類では繰延税金資産を16,978百万円計上しています。）

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく翌期の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは、事業計画及びグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。また、各市場における部材高騰の長期化やインフレの継続といった事業環境下で、これらに対する顧客への価格転嫁の遅れや不足、目標とする原価改善の未達等の要因を考慮しています。グループ会社間の取引価格は、各国の移転価格税制を考慮し、連結子会社ごとに設定しています。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、各事業の売上予測、営業利益率及びグループ会社間の取引価格です。売上予測は主要顧客からの発注予測データや交渉状況を基礎に予測しています。営業利益率は、過去の実績推移及び現在の事業環境を踏まえ、想定される販売規模に応じたコストを見積ることで決定しています。また、当社の課税所得の見積りの基礎となるグループ会社間の取引価格は、各国の移転価格税制を考慮し、連結グループの経営成績や過去の実績に基づき予測しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である各事業の売上予測が想定よりも減少又は増加した場合や、過去の実績推移及び現在の事業環境を踏まえて見積もった営業利益率が想定よりも減少又は増加した場合には、繰延税金資産が減少又は増加する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. のれん

「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の１以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」として計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

・再評価を行った年月	2002年３月31日
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△815百万円

3. 貸出コミットメントライン（借入側）

当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関４社と貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度の年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	40,000百万円
借入実行残高	－ 〃
差引額	40,000 〃

4. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の残高、及び流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、「収益認識に関する注記　3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報　（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載のとおりです。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。処分予定資産及び遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
韓国 光州廣域市	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	9,890
アメリカ サンタクララ	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	7,137
チェコ ボスコヴィツェ	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	6,159
宮城県	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	5,468
中国 遼寧省大連市	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	4,319
中国 広東省東莞市	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	2,674
ハンガリー ビアトルバギー	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	1,748
アイルランド コーク	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	998
マレーシア ニライ	事業用資産（車載モジュール等）	機械装置及び運搬具等	102
福島県	事業用資産（静電容量式タッチパネル等）	機械装置及び運搬具等	127
中国 浙江省寧波市	事業用資産（静電容量式タッチパネル）	機械装置及び運搬具等	0
東京都他	事業用資産（蓄電システム、Iot）	無形固定資産等	469
宮城県他	処分予定資産	建物及び構築物等	136
中国 浙江省寧波市	処分予定資産	建設仮勘定	40
宮城県他	遊休資産	土地	12
合計			39,286

主にモジュール・システム事業を構成するモジュール製品及びセンサー・コミュニケーション事業に含まれる一部車載市場向け製品に係る事業用固定資産について、新製品の生産立ち上げに伴うコストの増加が想定以上に継続することに加え、これら製品に係る収益構造良化に時間を要する見込みとなり、その最新状況を将来キャッシュ・フローの見積りに反映した結果、将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価額を下回ったため、事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(モジュール・システム事業35,759百万円、センサー・コミュニケーション事業1,518百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産についても、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,830百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械装置及び運搬具 17,365百万円、工具器具備品及び金型 6,716百万円、建設仮勘定 6,330百万円、建物及び構築物 5,586百万円、無形固定資産

1,834百万円、土地 1,092百万円、その他 184百万円です。
　なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と測定しています。
　処分予定資産及び遊休資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（177百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、土地 65百万円、建物及び構築物 54百万円、建設仮勘定 50百万円、その他 6百万円です。
　処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。また、遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づいて算定された正味売却価額により評価しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度期末株式数(千株)
発行済株式 普通株式	219,281	－	－	219,281
自己株式 普通株式(注)	13,802	1	105	13,698

(注)　普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取り１千株によるものです。
また、株式数の減少105千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分90千株、ストック・オプションの権利行使15千株等によるものです。

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年６月23日 定時株主総会	普通株式	4,109	20.00	2023年３月31日	2023年６月26日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	4,111	20.00	2023年９月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,055	10.00	2024年３月31日	2024年６月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　27,016 株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、設備投資資金、運転資金、研究開発資金の確保等を目的としています。借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向をモニタリングする等により対応しています。また、資金調達に係る流動性リスクについては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に手元流動性を確保することにより適切に管理しています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「４．会計方針に関する事項（６）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※１)	時価(※１)	差　額
投資有価証券(※２)	70,531	100,739	30,208
資産計	70,531	100,739	30,208
長期借入金	78,838	79,176	338
負債計	78,838	79,176	338
デリバティブ取引(※3)	(119)	(119)	－

（※１）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（※２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	当連結会計年度(百万円)
非上場株式、非連結子会社株式及び関係会社株式	1,273

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、会計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注)

（1） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	122,667	－	－	－
受取手形及び売掛金	158,584	－	－	－
合計	281,251	－	－	－

（2） 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,865	－	－	－	－	－
長期借入金	9,597	23,093	14,800	2,100	29,045	9,800
リース債務	79	69	52	44	28	23
合計	50,543	23,162	14,852	2,144	29,073	9,823

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,666	－	－	49,666
資産計	49,666	－	－	49,666
デリバティブ取引				
通貨関連	－	119	－	119
負債計	－	119	－	119

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	51,073	－	－	51,073
資産計	51,073	－	－	51,073
長期借入金	－	79,176	－	79,176
負債計	－	79,176	－	79,176

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの製品区分に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	コンポーネント事業	センサー・コミュニケーション事業	モジュール・システム事業	その他（注）1	合計
売上高					
外部顧客への売上高（注）2	305,281	84,086	554,389	20,332	964,090

(注) 1．「その他」の区分は、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2．「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益は主に金融・リース事業に係るものであり、その金額に重要性はありません。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報は、以下のとおりです。

（1）コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業

コンポーネント事業は、スイッチ類、アクチュエーター、ハプティック®等の電子部品の製造及び販売を行っています。センサー・コミュニケーション事業は、センサー、通信デバイスの電子部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、製品の引渡時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、主として製品を引き渡した時点としています。

当社グループは、販売した製品に欠陥が見つかった際は、当社グループの責任である部分について修理や取替等を行っています。当該保証は顧客との契約に定められた仕様に従っているという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別していません。また、返品、返金及びその他の類似の義務について、金額的に重要なものはありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として３ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定されています。顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、その不確実性が解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。価格交渉を毎年定期的に行っている一部の顧客との取引で、通常の価格改定時期を過ぎても交渉が妥結しないケースや、新製品の販売時点で価格の交渉が決着せず、仮単価で収益を認識しているケースに関しては、交渉妥結後に通常の改定時期又は販売時点以降の対価が遡及修正されることがあります。こうした取引のうち、期末時点でも交渉が妥結していないものに関して、期末時点での交渉状況に基づく最頻値法による変動対価の見積りを行った上で収益の金額を修正しています。なお、上記以外に重要な変動対価はありません。

コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業における製品の販売は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

（2）モジュール・システム事業

①モジュール・システム製品の製造及び販売

モジュール・システム事業は、車載モジュール、インフォテインメント、ディスプレイ、サウンドの製品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、製品の引渡時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、主として製品を引き渡した時点としています。

当社グループは、販売した製品に欠陥が見つかった際は、当社グループの責任である部分について修理や取替等を行っています。当該保証は、「② 付随サービスの提供」に記載した追加的な製品保証サービスを除き、顧客との契約に定められた仕様に従っているという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別していません。返品、返金その他の類似の義務について、金額的に重要なものはありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として３ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定されています。なお、顧

客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、その不確実性が解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。価格交渉を毎年定期的に行っている顧客との取引で、通常の価格改定時期を過ぎても交渉が妥結しないケースや、新製品の販売時点で価格の交渉が決着せず、仮単価で収益を認識しているケースに関しては、交渉妥結後に通常の改定時期又は販売時点以降の対価が遡及修正されることがあります。こうした取引のうち、期末時点でも交渉が妥結していないものに関して、期末時点での交渉状況に基づく最頻値法による変動対価の見積りを行った上で収益の金額を修正しています。なお、上記以外に重要な変動対価はありません。

モジュール・システム事業における製品の販売は、「② 付随サービスの提供」に記載したものを除き、単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

②付随サービスの提供

モジュール・システム事業における製品販売取引のうち、一部"アルパイン"ブランドの市販ビジネスでは、製品の販売に付随して、カーナビゲーションシステムの地図無償アップデートサービスや追加的な保証サービス（以下、「付随サービス」と呼ぶ）を提供しています。当該付随サービスは製品販売とは別個の履行義務として識別しており、付随サービスの提供期間にわたり顧客が便益を享受することから、その提供期間にわたり履行義務が充足されるにつれて収益を認識しています。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、付随サービスの提供期間にわたって収益が認識されるにつれて当該契約負債を取り崩しています。

付随サービスに関しては、将来の役務に対する対価を製品の販売時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及び付随サービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しています。付随サービスの独立販売価格は予想発生費用を元に見積もっており、これと製品の独立販売価格の比率を用いて、それぞれの履行義務に係る取引価格を算出し、取引価格を各履行義務に配分しています。

（3）その他事業

その他事業においては、主にシステムソリューションの提供や、オフィスサービス等を行っています。

システムソリューションの提供やオフィスサービス等については、サービスの提供期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定期間にわたり充足される履行義務とみなし、サービスの提供期間にわたって収益を認識しています。なお、サービスの提供前に顧客から対価を受領した際は契約負債を計上し、サービスの提供期間にわたって収益が認識されるにつれて当該契約負債を取り崩しています。

サービスに対する保証、返品、返金及びその他の類似の義務については、金額的に重要なものはありません。

取引の対価は履行義務の充足後、主として２ヶ月以内に受領していますが、サービスの提供前に一括して対価の受領がされるケースがあります。この場合、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価

に重要な差異が存在しないため、重要な金融要素はありません。
　取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。
　その他事業における履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っていません。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	6,088	5,640
売掛金	170,833	152,943
契約負債		
その他流動負債	4,595	4,322

顧客との契約から生じた債権以外の受取手形及び売掛金は主に金融・リース事業に係るものであり、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じた債権に含めて開示を行っています。

契約負債は、主にモジュール・システム事業における付随サービス、及びその他事業におけるシステムソリューションの提供により生じています。これらの詳細については、「2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」を参照ください。

なお、当社グループでは契約資産を生じさせる取引はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、1,986百万円です。

（2）残高等残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の残存履行義務に配分した取引価格の総額及び、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,112
1年超2年以内	1,311
2年超3年以内	526
3年超	371
合　計	4,322

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,902円43銭
２．１株当たり当期純損失　145円04銭
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益　－

なお、当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注)１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

純資産の部の合計額（百万円）	392,824
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,716
（うち新株予約権（百万円））	(67)
（うち非支配株主持分（百万円））	(1,648)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	391,108
１株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	205,582

(注)２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

１株当たり当期純損失	
親会社株主に帰属する当期純損失（百万円）	29,814
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（百万円）	29,814
普通株式の期中平均株式数（千株）	205,558
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－

重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社であるアルプス物流に対する持分の一部売却)

当社は、2024年５月９日付の取締役会決議に基づき、ロジスティード株式会社（以下「ロジスティード」）及びロジスティードが発行済株式の全てを所有するLDEC株式会社（以下「公開買付者」）との間で、当社の持分法適用関連会社である株式会社アルプス物流（東証プライム市場コード：9055、以下「アルプス物流」）の普通株式（以下「アルプス物流株式」）の売却等に関する取引基本契約（以下、取引基本契約に定めた一連の取引を「本取引」という）を締結しました。

（１）本取引の目的及び概要

当社は、2022年４月に公表した第２次中期経営計画（2022年４月～2025年３月）において、事業ポートフォリオ改革や事業構造の良質化と成長領域への集中投資、注力事業の収益体質を強化するとともに、ノンコア事業の見直し等を含むコスト構造改革を行うことを掲げ、資本コストや株価を意識した経営の実現及びグループ全体の企業価値向上に向けて取り組んできました。かかる取り組みの一環として、当社が保有するアルプス物流株式を第三者へ譲渡し、アルプス物流株式を非公開化したうえで、アルプス物流としてシナジー創出を通じたさらなる成長・飛躍を実現できる新たなパートナーとともに成長を目指すことが、当社とアルプス物流双方の企業価値向上に向けて望ましいとの判断に至りました。

本取引の概要は以下の通りとなります。

①公開買付者がアルプス物流株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施すること、当社及び当社の完全子会社であるアルパイン株式会社が所有するアルプス物流株式の全てについて本公開買付けに応募しないこと

②本公開買付けの成立後に、アルパイン株式会社が所有するアルプス物流株式の全てを吸収分割の方法により当社に承継させた上で、アルプス物流がその株主を当社及び公開買付者のみとするための株式併合を実施すること

③株式併合の効力発生を条件として、アルプス物流が実施する自己株式取得に応じて当社が所有するアルプス物流株式の全てを707億円で売却すること（以下「本自己株式取得」）

④本自己株式取得に先んじて当社が公開買付者に対して本自己株式取得に係る代金支払請求権の一部の現物出資を行い、公開買付者の株式（議決権比率20%）を307億円で取得すること

この結果、アルプス物流に対する持分比率は20%となり、引き続き持分法適用関連会社になる予定です。

（2）当該持分法適用関連会社の名称及びその事業の内容

(1)	名称	株式会社アルプス物流	
(2)	所在地	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役　社長執行役員　臼居　賢	
(4)	事業内容	電子部品物流事業・商品販売事業・消費物流事業	
(5)	資本金	2,353百万円	
(6)	設立年月日	1964年７月２日	
(7)	大株主及び持分比率	当社 46.61%、アルパイン株式会社 2.23%	
(8)	当社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社の発行済株式（自己株式を除く）の総数の46.61%を所有しています。
		人的関係	当該会社の取締役３名が当社から異動しています。
		取引関係	当社は当該会社から物流サービスを受けています。

（3）本取引完了の時期

公開買付者は、2024年８月中旬頃に本公開買付の開始を目指しており、本取引は2025年３月期中に完了することが想定されますが、本取引の条件となる国内外の競争法に基づく必要な手続及び対応等に要する期間によって変動する可能性があります。

（4）本取引に伴う当社連結業績への影響

2025年３月期中に本取引が完了した場合、2025年３月期の連結決算において約300億円を特別利益として計上する予定ですが、売却に伴う手数料等変動する要素があることから、現時点では確定していません。

貸 借 対 照 表

(2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
1．現金及び預金	25,856	1．買掛金	86,681
2．受取手形	528	2．短期借入金	41,042
3．売掛金	106,259	3．1年内返済予定の長期借入金	8,900
4．商品及び製品	20,396	4．リース債務	2
5．仕掛品	6,945	5．未払金	24,451
6．原材料及び貯蔵品	13,258	6．未払費用	9,446
7．前渡金	695	7．未払法人税等	381
8．前払費用	1,978	8．前受金	1,398
9．未収入金	54,098	9．預り金	114
10. 未収還付法人税等	1,729	10. 賞与引当金	5,892
11. 関係会社短期貸付金	8,617	11. 役員賞与引当金	21
12. その他	1,047	12. 製品保証引当金	3,483
13. 貸倒引当金	△116	13. 棚卸資産損失引当金	1,133
流動資産合計	241,294	14. その他	217
Ⅱ 固定資産		流動負債合計	183,166
1．有形固定資産		Ⅱ 固定負債	
(1) 建物	23,835	1．長期借入金	73,600
(2) 構築物	1,400	2．リース債務	2
(3) 機械及び装置	21,924	3．長期未払金	103
(4) 車両運搬具	150	4．退職給付引当金	4,893
(5) 工具、器具及び備品	3,309	5．環境対策費用引当金	634
(6) 金型	3,198	6．資産除去債務	684
(7) 土地	18,836	7．繰延税金負債	1,571
(8) 建設仮勘定	6,347	8．その他	145
有形固定資産合計	79,003	固定負債合計	81,635
2．無形固定資産		負債合計	264,802
(1) 特許権	1	(純資産の部)	
(2) 借地権	236	Ⅰ 株主資本	
(3) 商標権	12	1．資本金	38,730
(4) ソフトウェア	22,413	2．資本剰余金	
(5) 電話加入権	36	資本準備金	99,993
(6) 施設利用権	1	その他資本剰余金	1,380
無形固定資産合計	22,702	資本剰余金合計	101,374
3．投資その他の資産		3．利益剰余金	
(1) 投資有価証券	11,015	その他利益剰余金	
(2) 関係会社株式	51,042	繰越利益剰余金	44,344
(3) 関係会社出資金	15,393	その他利益剰余金合計	44,344
(4) 関係会社長期貸付金	563	利益剰余金合計	44,344
(5) 従業員に対する長期貸付金	131	4．自己株式	△28,423
(6) 長期前払費用	1,672	株主資本合計	156,025
(7) 前払年金費用	180	Ⅱ 評価・換算差額等	
(8) 差入保証金	136	1．その他有価証券評価差額金	3,552
(9) その他	114	2．土地再評価差額金	△1,239
(10) 貸倒引当金	△42	評価・換算差額等合計	2,312
投資その他の資産合計	80,207	Ⅲ 新株予約権	67
固定資産合計	181,913	純資産合計	158,406
資産合計	423,208	負債純資産合計	423,208

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		596,779
Ⅱ 売上原価		546,849
売上総利益		**49,929**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		80,804
営業損失		**△30,875**
Ⅳ 営業外収益		
1．受取配当金	53,766	
2．為替差益	1,666	
3．その他	1,117	56,550
Ⅴ 営業外費用		
1．支払利息	834	
2．支払手数料	310	
3．外国源泉税	683	
4．その他	373	2,201
経常利益		**23,473**
Ⅵ 特別利益		
1．投資有価証券売却益	94	
2．その他	1	96
Ⅶ 特別損失		
1．減損損失	5,501	
2．固定資産除売却損	523	
3．投資有価証券評価損	465	
4．その他	419	6,909
税引前当期純利益		**16,660**
法人税、住民税及び事業税	△625	
法人税等調整額	3,638	3,013
当期純利益		**13,646**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（自　2023年４月１日
至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	99,993	1,448	101,442	38,918	38,918	△28,639	150,451
当期変動額								
剰余金の配当					△8,221	△8,221		△8,221
当期純利益					13,646	13,646		13,646
自己株式の取得							△2	△2
自己株式の処分			△67	△67			218	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△67	△67	5,425	5,425	216	5,573
当期末残高	38,730	99,993	1,380	101,374	44,344	44,344	△28,423	156,025

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,050	△1,239	811	105	151,368
当期変動額					
剰余金の配当					△8,221
当期純利益					13,646
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,501	－	1,501	△37	1,463
当期変動額合計	1,501	－	1,501	△37	7,037
当期末残高	3,552	△1,239	2,312	67	158,406

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

<個別注記表>

重要な会計方針に係る事項

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法を採用しています。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（2）貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3 ～ 50年
機械及び装置	1 ～ 9年
工具、器具及び備品	1 ～ 15年
金型	1 ～ 5年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（4）長期前払費用
定額法を採用しています。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
（2）賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
（3）役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
（4）製品保証引当金
販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しています。
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。
（5）棚卸資産損失引当金
仕入先の所有する棚卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。
（6）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しています。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に13～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。
（7）環境対策費用引当金
土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7．ヘッジ会計の方法
（1）ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。
（2）ヘッジ手段とヘッジ対象
（ヘッジ手段）　（ヘッジ対象）
先物為替予約　外貨建債権債務等
（3）ヘッジ方針
先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。
（4）ヘッジ有効性評価の方法
先物為替予約取引については、為替変動の累計を比率分析する方法によっています。

8．退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9．重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約について、当社は、以下の５ステップアプローチに基づき収益を認識しています。
ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識
当社の主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報は、以下のとおりです。
（1）コンポーネント事業及びセンサー・コミュニケーション事業
コンポーネント事業は、スイッチ類、アクチュエーター、ハプティック®等の電子部品の製造及び販売を行っています。センサー・コミュニケーション事業は、センサー、通信デバイスの電子部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しています。
（2）モジュール・システム事業
モジュール・システム事業は、車載モジュール、インフォテインメント、ディスプレイ、サウンドの製品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しています。

表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記していました営業外費用の「休止固定資産減価償却費」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

なお、前事業年度の「休止固定資産減価償却費」は173百万円です。

前事業年度において区分掲記していました特別利益の「固定資産売却益」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しています。

なお、前事業年度の「固定資産売却益」は、21百万円です。

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券売却益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。

なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は0百万円です。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

モジュール・システム事業の車載モジュール

減損損失 4,267百万円、固定資産 －百万円

当事業年度において、モジュール・システム事業の車載モジュールの将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価格を下回ることとなったため、減損損失4,267 百万円を計上しています。なお、詳細は「損益計算書に関する注記 2．減損損失」を参照ください。

モジュール・システム事業の情報通信機器

減損損失 －百万円、固定資産 4,088百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」の1.固定資産の減損に記載した内容と同一です。

2. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）△1,571百万円を計上しています。なお、繰延税金負債と相殺前の金額は92百万円です。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一です。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　240,038百万円
　上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれています。

2．債務保証
　以下の関係会社の決済サービス、出店契約及び関税について、債務保証を行っています。

保証先	金額	内容
アルプス・トラベル・サービス(株)	90百万円	ビューカードビジネスえきねっと決済サービス保証
(株)アルプスビジネスクリエーション	3百万円	出店契約における連帯保証
ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.	－百万円	関税支払に対する保証
合計	93　〃	

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	121,148百万円
長期金銭債権	563　〃
短期金銭債務	87,845　〃

4．土地の再評価
　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行っています。
　なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」として計上しています。
・再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

・再評価を行った年月	2002年３月31日
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△815百万円

5．貸出コミットメントライン契約（借手側）
　流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関４社と貸出コミットメント契約を締結しています。
　当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	40,000百万円
借入実行残高	－　〃
差引額	40,000　〃

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

（1）売上高	340,780百万円
（2）営業費用 （売上原価と販売費及び一般管理費の合計額）	385,066 〃
（3）営業取引以外の取引高	54,379 〃

2．減損損失

事業用資産については、管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。処分予定資産及び遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
宮城県	事業用資産(車載モジュール等)	機械及び装置等	4,821
東京都他	事業用資産(蓄電システム、Iot)	ソフトウェア等	469
福島県	事業用資産(静電容量式タッチパネル)	機械及び装置等	73
福島県他	処分予定資産	土地等	136
栃木県	遊休資産	土地	0
合計			5,501

主にモジュール・システム事業を構成するモジュール製品及びセンサー・コミュニケーション事業に含まれる一部車載市場向け製品に係る事業用固定資産について、新製品の生産立ち上げに伴うコストの増加が想定以上に継続することに加え、これら製品に係る収益構造良化に時間を要する見込みとなり、その最新状況を将来キャッシュ・フローの見積りに反映した結果、将来キャッシュ・フローの現在価値が当社の保有する事業用固定資産の帳簿価額を下回ったため、事業用固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（モジュール・システム事業 4,267百万円、センサー・コミュニケーション事業 554百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。また、他の事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（543百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。これらの事業用資産の減少額の内訳は、機械及び装置 1,713百万円、工具器具備品及び金型 1,541百万円、ソフトウェア 1,199百万円、建設仮勘定 855百万円、その他 54百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と測定しています。

処分予定資産及び遊休資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（136百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、土地 64百万円、建物 54百万円、その他 16百万円です。

処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。

また、遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づいて算定された正味売却価額により評価しています。